

## 第 1 回泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会 会議録要旨

開催日時	平成 27 年 3 月 25 日（水）午前 10 時～11 時 20 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開会</li> <li>・ 委員紹介</li> <li>・ 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人権問題に関する意識調査について</li> <li>(2) 男女共同参画基本条例について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> </ul>
委員出席者	神藤会長    立山副会長    岡田委員    藤里委員 西牟田委員    中村委員    奥野委員    舛野委員 中西委員    山中委員    岡野委員    溝尾委員 沖西委員
事務局出席者 （人権推進課）	奥田 人権推進担当理事    南 人権推進担当参事 辻 課長代理    殿元 主幹    木ノ元 主幹
傍聴人数	0 人

- 1 開会
- 2 委員紹介

### ○議事

【会 長】 早速ですけれども、案件 1、人権問題に関する意識調査についてを議題としたいと思  
います。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 （資料により説明）

【会 長】 ただ今、事務局から、議案の 1 であります人権意識調査の実施について説明してい  
たいただきましたが何かご質問はございませんか。沢山ありますので、目的、これまでの実施の経過、  
実施理由、そこら辺りまでご覧になってご質問ありませんか？

【委 員】 実施期間で 4 月から来年の 3 月までとなっておりますが、もう少し具体的にスケジ  
ュールを教えてくださいのと、事業実施主体で、人権推進課や学校教育課、人権協会等でさ  
れると思いますが、設問とか内容も含めて議論されると思うんですけど、人選とか、どれくら  
いの規模でされるのかということ、調査対象ですが、「泉佐野市民で満 16 歳以上の男女（但  
し、同和地区を除く）」と書いてありますが、同和地区を除くのであれば当然地元とエリアに  
ついて協議されるんでしょうけど、200 部の印刷するとありますがどこへ配布するのか？  
前回のに合わせて部数なのか？ 教えてください。

【会 長】 他にございませんか？

【委 員】 実施経過の期間で、府では5年に1回実施されるということですが、本市は20年間あいているという事でかなり期間があいていますが、これで意識の変化の動向など分析が比較出来るのかどうか、見通しはどうでしょうか？

【委 員】 実施期間が4月からとなっているのに今から実行委員会を立ち上げてするということはかなり厳しいですよ。大丈夫ですか？ 今までの経過と、20年たっているという事で今、今の時代のことを設問しないといけないことがあると思いますのでしっかりと議論して設問していただきたいと思います。

【会 長】 一応これでご質問の方を切らして頂きたいと思います。今のところ、はじめの方の目的、実施経過、実施理由についてはご質問ないようですが、ありましたら後ほど出していただくとして、実施主体についての質問ですがこの件についてはどうでしょうか。

【事務局】 規模ですが、検討委員会として予定している各団体は、市、教育委員会、人権協会、各三支部、人権を守る市民の会、人権擁護審議会、岸和田人権擁護委員、IWN、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会など11団体ぐらいでと考えています。それと、スケジュールの件ですが、正直申し上げてかなりきついです。というのは、設問などは20年前のものしかなく全部を含めて委託したかったのですが予算がつかなかったため、分析のみを委託して、ほかの設問、印刷、発送などの部分については人権推進課で行うことになりました。設問は府が行っている5年に1回で行っているものと合わせていきたいと思っています。調査対象ですが、20年前に行ったものですので今回につきましては検討委員会で16歳以上でいくのか18歳以上でいくのか等も含めてしっかり決めていきたいと思っています。あと報告書の方ですがこれも予算の関係上少なくなっています。ただ、20年前にはなかった市のホームページに概要版が載せられるということで少しカバーできるのではないかと思います。どこへお配りするかなどはまだ決めていませんが、関係団体等これから決めていきたいと思っています。

【会 長】 泉佐野市人権意識調査実施検討委員会はいつごろ設置？

【事務局】 3月議会で予算が通りましたので、4月に入りましたらすぐこちらで検討して関係団体などにお声かけさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【会 長】 今までのところでもう少し詳しく聞きたい方おられませんか？

【委 員】 アンケート3000名への郵送方式ということですが、今までの実績で回収率はどれくらいになっていますか？

【事務局】 過去3回行ってはいますが、その平均は46.5%で50%いってない状況です。

【委員】 半分以下ということで実際に、本当に市民の意識というのがそこで計れるのかどうかということはどうお考えですか？

【事務局】 前回まででの半分以下の回収率ということ踏まえてこの辺は各団体や市の施設などでのクラブ活動されている方などにも直接お願いするよう考えております。その辺は検討委員会で提案して了承していただけたらと思っています。

【事務局】 専門的知識がありませんのでそこらへんも含んで委託したかったのですが、これから専門的知識のある方に3000通送った時にどれだけの回収があれば計れるのかななどを一度聞いてみたいと思います。

【委員】 男女共同参画行動計画のとき、参考になるのかどうかわからないけれども年齢別に20代、30代、40代、50代、60代とわかりやすくやっていますがこれは委託ですかね。この時の回収率32%です。これたぶん委託されたんですよね。これで可能かどうかということも言えるのではないのでしょうか？

【事務局】 この男女共同参画意識調査を担当させていただきました。委託ではありますが、各中学校区・各年代、男女比バランスよく機械的に抽出いたしました。調査時期が3月ということもあり異動が多く、りんくうエリアの府立大学職員・学生などは転居された後ということもあり、結果、有効回収率が32%になった次第です。

【委員】 専門家からみればこれでも大丈夫ということ？

【事務局】 そうです。その時もそういうご意見をいただいております。

【会長】 他にございませんか。今後の実施の細かいことについては検討委員会を設置してそこで審議していくというような方向のようです。基本的なことについて皆さんのご意見を多く頂いたほうがいいかなと思うのですが。先ほどお話ありました「16歳以上で同和地区は除く」というところあたりについて事務局。

【事務局】 新たに考えないといけない。16歳以上ですべての泉佐野市民でと考えています。ただ検討委員会でお出ししていただいて議論していただきたいと考えています。

【会長】 20年前も同和地区を除く、そのエリアの判定は検討委員会でご相談したいということですけどよろしいでしょうか。

【委員】 大阪府は年齢的なものはどうしているのか。確かに20年前とは非常に人権に対する意識は大きく変わっていると思いますから、大阪府の直近の内容も参考にされた方がいいと思

います。

【事務局】 府の分も参考にしながら検討委員会で諮っていきたいと思います。20年前にはなかったヘイトスピーチなど新たな設問も追加していかないといけないと思いますので、検討委員会ではそのあたりもお願いしたいと考えています。

【会長】 他にございませんか。全体を通じてお気づきの点ございましたら。よろしいでしょうか。今様々なご意見をいただきましたが、それらを参考にして事務局としてさらに考えていただきたいと思います。細かい部分については検討委員会でみなさんがたにお諮りして進めていくということでよろしいでしょうか。

次に、案件2、男女共同参画基本条例に関して事務局の説明をお願いします。

【事務局】 (資料により説明)

【会長】 この件に関して質問ございませんか。

【委員】 やつとというのが、何年かかったんやというのが本音です。岸和田が最初にこの辺の地域でできて、こんなにもかかった。でも本当にやつとここまできて感慨深いものがあります。この男女共同参画のプランを作るのにもこの会でも皆さんで審議して頂き意見もききながら関わってきた実感もありますし、ようやく条例という形になってすすんでいく来年度、しっかりと頑張っしてほしいという気持ちがありますし、このプランを作った時とでも社会的現状も変わってきているのでその辺もプランに入れたうえで、活かしていただけるように条例の制定に向けていってほしいと思います。

【会長】 他にございませんか。先ほどのお話にもあったようにやつと条例の事がこの審議会に諮られることになった。条例の制定が府下的にも遅れている泉佐野市の現状としての問題点は、先ほどお話ありましたけれども性別役割分担意識が強い。あるいは女性への人権侵害、DVなどいろいろなこと、なにか具体的なところがあればお願いします。

【事務局】 他市にはなかなか設置されていないんですけれども相談事業連絡会議というのを設置しておりまして、相談事業を串刺しにしたようなもので、民間の事業所さんをはじめ市民ボランティアさんの相談員さん、市の相談窓口の職員などを束ねた相談事業を展開しております。そうすることによってDV・虐待・ストーカー問題など女性特有の課題もございまして、それ以外の男女の問題、家庭の問題などもございまして。総合相談に値する課題にも迅速かつ的確に対応できるよう心がけております。窓口だけで終われない相談などもありまして、同行支援などにおいても点と点を円滑に結ぶために、それが男女共同参画の視点に立って皆様にもご協力いただきました第2次人ひとプランを目標にさまざまな研修なども重ねながらネットワークを強化していきたいと思っております。先程のプランにつきましても専門的なアドバイスを頂きましたけれども、今回の条例制定につきましても審議会の委員様等を

含め検討委員会を立ち上げまして、次の会も専門委員にアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと思っております。

【委員】 素案が出来ているということですか？

【事務局】 相談事業が進められているという事です。条例の素案はまだこれからでございます。先行市を参考にさせていただきながら男女共同参画、性同一性障害等様々な視点を含めて本市らしい条例にしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【会長】 男女共同参画基本条例は検討委員会を設けて進めていくという事だということです。現状としては女性センターを中心に相談事業を展開しており、日々市民のみなさんからの相談に対処する際に各方面の方々のご協力をえながら問題解決に努力しておるということです。他にご質問ございませんか。

【委員】 1つは先程、社会的な背景の中で事務局が触れられておりましたパワーハラスメントも今後のために文章に入れといた方がいいのではないかなと思いました。もう一つは、検討委員会の設置という事ですが具体的に現在どういうふうな団体とかあるんですか。

【事務局】 前回のプラン策定時もこちらの審議会で検討部会を立ち上げさせていただきました。女性センターネットワーク会議のみなさま、またソロプチミストさま等各方面で活躍されている方をはじめ、男性の視点も大事かと思えますし、男女・各年齢などのバランスを考慮に入れて様々なグループさんにお声掛けをしまして、4月以降に検討委員会を立ち上げてまいりたいと思えます。

【会長】 検討委員会のメンバー、男女、年代、関係諸団体これいつごろの予定ですか だいたいでも。

【事務局】 4月以降27年度第1回目の審議会の中でどなたか検討委員会に参画いただける方を依頼したいと考えております。その上で審議会の皆様のご意見を参考にしながら検討委員会を立ち上げて進めて参りたいと考えております。

【会長】 そのあとの見通しというのは、検討委員会の審議の進行にもよると思いますが、条例の答申といいますか、あるいは議会に諮るとかはその辺はどうですか。

【事務局】 おおよそですが、まずは素案を作りまして、パブリックコメントで市民の方々の意見を集約したいと思います。検討委員会でアドバイスもらい、意見集約してできあがった素案を修正かけてから最終、審議会で助言などをいただき、出来上がったものを議会にかけたいと思っておりますので、およそ28年6月議会もしくは早ければ28年3月議会だと思います。少しゆっくりではありますがいまの社会情勢を的確にとらえたいので泉佐野市のめざすべき方

向性を正しくとらえて考えていきたいとはばをもたせて思っております。

【会 長】 約1年くらいかけてということですね

【事務局】 目途は28年3月で、後発条例ではございますが慎重に取り組むうえで6月議会になる可能性もあるということです。

【会 長】 他市、近くの市・町の例もあり参考になる部分もあるが、本市としての特性を活かしていただきたいと思います。他にご質問ございませんか。よろしいでしょうか。私たちの任期は7月22日までなので平成27年度第1回審議会は私たちの任期終わった後ですか。

【事務局】 意識調査のほうは早く動きたいのですが、検討委員会と男女共同参画基本条例の検討委員会、2つあわせてはなかなかしんどいと思います。男女共同参画基本条例の方は比較的ゆっくりでも大丈夫ですので来年度とし、意識調査の方はなるべく早急に検討委員会を立ち上げたいのでひょっとしたら今期中にもう一度集まってもらうこともありうると思います。

【会 長】 意識調査にひきつづいて男女共同参画基本条例につきましても皆さんのご意見を参考にして事務局を中心にすすめていただきたいと思います。今日の案件3に移らせていただきます。

【事務局】 (資料により説明)

【会 長】 ただ今の報告に対してご質問ございませんか。

【委 員】 関空の差別落書きを発見したのは、どんな方が発見されたんですか。

【事務局】 ガードマンです。普通に見たら見逃してしまうくらい小さな字でした。ボールペンで書かれてありました。よく見つけていただいたなと思っております。

【委 員】 同じ人が書いたという可能性はあるんですか？

【事務局】 全く分かりません。どのくらいの年齢の方が書いたのか、男女も分かりません。防犯カメラがついてるので何とかならないかきいたら、つぶれてて、修理するお金がないとのことで、犯人を捕まえられないので早く直してほしいと言ってあります。

【委 員】 現状はどうなってますか？

【事務局】 発見時から現場を閉めて現場確認し、写真などを撮って報告を済ませた後、消して使えるようにしております。

【委員】 男性トイレの中には啓発のようなものは貼ってないのですか？

【事務局】 個室には何も貼っていません。トイレ内には何か貼ってあったと思います。

【委員】 街頭啓発はもっと大事じゃないかなと思います。ティッシュ1000個配布したということで、予算の関係もあるでしょうが、もう少し何とかできないのかと思うんですがどうでしょうか。1000個くらいだとあまり効果的にどうでしょうか。

【事務局】 おっしゃる通り予算の関係がありますので、たまたま予算がありましたのでなんとか1000個できたんですけど、となっております。2市1町（泉南市・泉佐野市・田尻町）でとりくんでの協議となりますので毎年できるかわからないが毎年必要であると声掛けさせていただきます。

【会長】 人権擁護委員も関空でやってはるんですよ。

【委員】 はい。12月に関空でやっております。

【委員】 発見したのは警備員さんということですが、通常なら清掃員が清掃するときに発見するのではないのでしょうか？清掃会社に清掃員への啓発活動等徹底していただく必要があるのでは。会社への落書についての清掃会社にこういう事案があるという事を必ず連絡してください。誰が清掃して、

【委員】 最初のほうの電話での差別事象の件ですが、啓発の話がありましたが、相手に対して「どうしてそういうふうに思われたんですか」という言葉がある。悪いことは言ってないんですよ。問い直すことが必要ではないでしょうか。ロールプレイ等入れた啓発の研修をされた方がいいと思います。実施にこういうふうなことを言われたときに行うことが効果的なので必要だと思います。自分で声出してやってみないと

【会長】 真似して劇みたいな練習するということですね。

【事務局】 瞬時の時に役立つような研修をしておかないと。

【委員】 難しいんです。

【事務局】 先程提案のありましたロールプレイは職場研修員等を通じましてロールプレイの研修をしております。問合せについてはシミュレーションが必要ですのでシナリオを作っております。

【会 長】 こういう問い合わせ何年も前というのは当市だけでなく、あちこちで起こっていると聞きますが一層職員の資質を高めていただき対応いただきたい。事象の概要のところ、今回は具体的な町の名前でてこなかった。もう1つ資料の文字ですが、「差別落書きはやめましょう」の記載ですが、読み方によっては「早めましょう」にも読めるので「を」を入れるとか「、」を入れるとか記載時に注意してください。駐車違反でもあつたりします。

【事務局】 今まで気づきませんでした。各課にも言っておきます。

【委 員】 電話の問い合わせの件ですけれども、交換手は地区のことは分からなくて地番のことなので市民課につないだと。市民課はなぜ自分のところで答えずに税務課に繋いだんですかね。

【事務局】 何を聞いているのかわからなくて、こちらに引越ししてくるのに登録番地とかの分での問い合わせとかだと固定資産のことで調べるのが早いかなと思ったようです。これはどうなのか明確な答えはなかったんです。ただ地区の意味がわからなかったというのは何を聞いているのかわからなかったということなんです。

【会 長】 他ございませんか。特にないようでしたら、今日はいろいろと熱心にご協力いただきありがとうございました。これらをご参考にしていただいて、事務局はごくろうさんですけれどもよろしくお願ひします。それでは、最後に副会長にまよめの挨拶をお願ひします。

【副会長】 まだまだ、厳しい状況もござひますので、今後、より一層のご理解とご協力を賜りまよお願ひ申し上げまして、本日の審議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。